

高知県公報

発行 高知県 高知市丸ノ内一丁目2番20号
発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
○特定海洋生物資源の採捕の停止の命令（漁業管理課） （5・18揭示）	1
○令和2年度自衛官候補生の募集期間等（危機管理・防災課）	1
○高知県私立学校審議会委員の任命（私学・大学支援課）	1
○道路の区域変更（2件）（道路課）	1
○道路の供用開始（"）	1
○建築基準法による道路の位置の指定（建築指導課）	2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任（農業基盤課）	2
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数（5・19揭示）	2
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数（"）	2
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数（"）	2
○政治団体の設立の届出	2
○政治団体の届出事項の異動の届出	2
○政治団体の解散の届出	3
○資金管理団体の指定の届出	3
○資金管理団体でなくなった旨の届出	3
入札公告	
○一般競争入札（総合指揮システム機器の借入れ）の公告（警察本部会計課）	3
落札公告	
○落札者等の公告（2件）（総務事務センター）	4

告 示

高知県告示第384号の2

くろまぐろ（30キログラム未満の小型魚に限る。以下同じ。）の採捕の数量が、海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成8年法律第77号）第4条第1項の規定による県の計画において定める知事管理量の期間別（令和2年5月及び同年6月）の数量を超えているため、同法第10条第2項の規定に基づき、令和2年5月19日から同年6月30日までの間、くろまぐろをとることを目的とする採捕の停止を命ずる。

令和2年5月18日（掲示済）

高知県知事 濱田 省司

高知県告示第411号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊及び航空自衛隊の自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 男子及び女子（令和3年3月及び4月採用予定）
- (1) 募集期間
随時（最終期限は、令和2年6月12日（金））
- (2) 試験種目、試験期日及び試験会場

試験種目	試験期日	試験会場
筆記試験 口述試験 適性検査 身体検査	令和2年6月13日 (土)	香南市香我美町上分3390 高知駐屯地

- 2 問い合わせ先
自衛隊高知地方協力本部
電話番号088-822-6128
ホームページアドレス <https://www.mod.go.jp/pco/kochi/>

高知県告示第412号

次の者を令和2年5月15日付けで高知県私立学校審議会委員に任命した。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

氏名	役職名
小村 彰	土佐中・高等学校長
近藤 邦夫	高知理容美容専門学校長
橋本 和紀	高知学芸中・高等学校長
吉岡 成	平成福祉専門学校長
堀澤 栄	高知工科大学環境理工学群教授

高知県告示第413号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、

道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年5月29日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 国道
2 路線名 439号
3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
高岡郡津野町芳生野字サクラブチ丙3029番12から 高岡郡津野町芳生野字サクラブチ丙4385番1まで	前	3.4 }	380
	後	5.5 }	380
		27.8	

高知県告示第414号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、令和2年5月29日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 奥西川岸本
3 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
香南市香我美町別役字イタ342番4から 香南市香我美町別役字ヲカノハナ441番2まで	前	9.9 }	19
	後	9.9 }	19
		17.7	

高知県告示第415号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、令和2年5月29日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 奥西川岸本
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
香南市香我美町別役字イタ342番4から 香南市香我美町別役字ヲカノハナ441番2まで	19	令和2年5月29日

高知県告示第416号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路として次のとおり指定する。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

地名	地番	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
土佐市高岡町字葵	乙2158番4	6.00	109.64	
	乙2158番5			
	乙2158番10			
	乙2158番13			
土佐市高岡町字北葵	乙2159番4			
	乙2159番5			

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、中村市古川土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

令和2年5月29日

高知県知事 濱田 省司

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	吉本 茂	四万十市角崎955番地
〃	夕部 和之	〃 具同178番地2
〃	北尾 文男	〃 〃 1535番地

〃	夕部 美和	〃	不破1756番地10
〃	山本 勉	〃	入田2006番地
〃	尾崎 一夫	〃	具同7794番地2
〃	岡村 一寛	〃	具同田黒一丁目7番34号
監事	安倍 淳介	〃	〃 一丁目7番5号
〃	渡邊 潤	〃	入田323番地
(就任)			
理事	渡邊 潤	〃	四万十市入田323番地
〃	横田 邦啓	〃	具同田黒一丁目7番32号
〃	北尾 桂子	〃	具同1538番地
〃	繁山眞由美	〃	〃 7788番地イ
〃	夕部富有男	〃	渡川三丁目11番8号
〃	杉内 正美	〃	不破上町2082番地9
〃	上岡 史	〃	不破365番地
監事	安倍 淳介	〃	具同田黒一丁目7番5号
〃	夕部 博之	〃	不破1786番地

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第27号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、12,156人である。

令和2年5月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第28号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県知事の解職の請求及び同法第86条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、167,964人である。

令和2年5月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知県選挙管理委員会告示第29号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和2年5月19日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

高知市選挙区	92,384人
室戸市・東洋町選挙区	4,671人
安芸市・芸西村選挙区	6,080人
南国市選挙区	13,211人
土佐市選挙区	7,664人
須崎市選挙区	6,125人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	7,744人
土佐清水市選挙区	4,013人
四万十市選挙区	9,604人
香南市選挙区	9,330人
香美市選挙区	7,513人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	3,115人
長岡郡・土佐郡選挙区	3,350人
吾川郡選挙区	8,208人
中土佐町・構原町・津野町・四万十町選挙区	9,577人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,760人
黒潮町選挙区	3,250人

高知県選挙管理委員会告示第39号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
細川ひろし後援会	右城 雄一	細川 律子	長岡郡本山町大石305	令2・4・3
加藤和後援会	加藤 和	山本 直樹	長岡郡本山町大石1822	令2・4・24

高知県選挙管理委員会告示第40号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

政党（国会議員関係政治団体とみなされる政党以外の政党）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	自由民主党高知県土地改良支部 (桑名 龍吾)	異動なし	畠山 心徳	南国市植野410-4	令2・4・1
新			釣井 利勝	高知市上町二丁目9-12	

その他の政治団体（政党及び国会議員関係政治団体以外の政治団体）

区分	名称 (代表者の氏名)	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	異動年月日
旧	高知県土地改良政治連盟 (桑名 龍吾)	異動なし	畠山 心徳	南国市植野410-4	令2・4・1
新			釣井 利勝	高知市上町二丁目9-12	
旧	山崎きよ後援会 (山本 佐智子)	山本 佐智子	異動なし	異動なし	令2・4・26
新					

高知県選挙管理委員会告示第41号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

その他の政治団体

名称	代表者の氏名	解散年月日
岡峯久雄後援会	岡峯 久雄	令元・5・1

久保田ひろし後援会	尾崎 文彦	令2・3・15
元気な街高知をつくる会	高橋 徹	令2・3・30
高橋とおる後援会	丁野 信二	令2・3・30

高知県選挙管理委員会告示第42号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定による資金管理団体の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

資金管理団体

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	公職の種類	名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
加藤 和	本山町長	加藤和後援会	長岡郡本山町大石1822	令元・4・19

高知県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号。以下「法」という。）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、法第19条の2第1項の規定により次のとおり公表する。

令和2年5月29日

高知県選挙管理委員会委員長 土居 秀喜

法第19条第3項第2号の規定による届出に係る資金管理団体

資金管理団体の届出をした者の氏名	名称	資金管理団体でなくなった年月日
高橋 徹	元気な街高知をつくる会	令2・3・30

入 札 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付する。

令和2年5月29日

高知県警察本部長 熊坂 隆

1 入札に付する事項

- (1) 借入物品の名称及び数量
総合指揮システム機器 一式
- (2) 借入物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 借入物品の借入期間
令和3年1月1日から令和9年12月31日まで
- (4) 借入物品の納入場所
高知県警察本部
- (5) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。
イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 高知県における「平成30～令和2年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、平成30年度から平成32年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（平成29年9月高知県告示第657号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること及び告示第1の2の(9)に該当しない者であること。
- (5) 入札説明書に示した借入物品の要求仕様に合致した物品及び数量を確実に納入し得ることを証明し、かつ、契約を完全に履行する業務の実施体制及び能力を備えている者であること。

<p>(6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-8544 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部警務部会計課用度係 電話番号088-826-0110（内線2252）</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 令和2年5月29日（金）から同年7月7日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の間に（1）の交付場所で交付する。</p> <p>(3) 入札事前説明会の日時及び場所 ア 日時 令和2年6月18日（木）午前10時 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>(4) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和2年7月22日（水）午後1時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和2年7月21日（火）午後5時までに（1）の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内二丁目4-30 高知県警察本部4階 403会議室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した借入物品の機能等証明書及び借入物品を納入することができることを証明する書類を令和2年7月7日午後5時までに3の（1）の入札説明書の交付場所に提出しなければならない。また、開札の日までの間において、高知県警察本部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p>	<p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の（9）に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の（9）に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の（2）に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要な書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和2年7月1日（水）午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p> <p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の（1）に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: General Command System Equipment 1 set</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Tuesday 7 July 2020</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 1:30 P.M. on Wednesday 22 July 2020</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive at the division noted in (5) by 5:00 P.M. on Tuesday 21 July 2020</p> <p>(5) Contact: Supplies Section, Accounting Division, Department of Police Administration, Kochi Prefectural</p>	<p>Police Headquarters, 2-4-30 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-8544 Tel: 088-826-0110 (ext. 2252)</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p> <p>----- 落 札 公 告 -----</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月29日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 令和2年度総務事務集中化システム運用保守委託業務 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号</p> <p>3 随意契約の相手方を決定した日 令和2年3月26日</p> <p>4 随意契約の相手方の氏名及び住所 株式会社高知電子計算センター・四国情報管理センター株式会社・株式会社ソフテック連合体 高知市本町四丁目1番16号</p> <p>5 随意契約に係る契約金額 56,540,000円</p> <p>6 契約の相手方を決定した手続 随意契約</p> <p>7 随意契約によることとした理由 政令第11条第1項第1号に該当するため</p> <p>~~~~~</p> <p>地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第12条及び高知県特定調達契約事務取扱規則（平成7年高知県規則第125号）第8条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。</p> <p>令和2年5月29日 高知県知事 濱田 省司</p> <p>1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 高知県旅費事務センター運営委託業務 一式</p> <p>2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地 高知県会計管理局総務事務センター 高知市丸ノ内一丁目2番20号</p> <p>3 随意契約の相手方を決定した日</p>
--	--	---

令和2年4月1日

- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社近畿日本ツーリスト中国四国 広島県広島市中央区立
町1-24
- 5 随意契約に係る契約金額
278,899,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由
政令第11条第1項第1号に該当するため